

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和8年2月12日
旭川開発建設部

令和8年度「河川愛護モニター」を募集します

旭川開発建設部では、河川の整備や利用、河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進めるとともに、河川愛護思想の普及や適正な維持管理に役立てるため、管内5河川8区間で「河川愛護モニター」を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

1 モニタ一期間 令和8年5月1日（金）から同年10月31日（土）まで（6か月間）

2 モニタ区間（全8区間） 石狩川：旭川市（3区間）

忠別川：旭川市（2区間）

美瑛川：旭川市（1区間）

天塩川：士別市（1区間）

名寄川：名寄市（1区間）

3 募集人員 各区間1名（合計8名）

4 応募方法 メール、FAX又は郵送

詳細は、別紙「募集要領」をご覧ください。

5 応募締切 令和8年3月13日（金）まで

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 公物管理課

課長 深澤 栄太郎 (0166-32-2072)

専門官（企画） 曾我 邦彦 (0166-32-1481)



旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式X（旧Twitter）アカウント @mlit_hkd_as



令和8年度「河川愛護モニター」募集要領



北海道開発局旭川開発建設部

1 応募資格

満18歳以上の健康な方（性別不問）で、モニター区間からおおむね5km以内に居住しており、当該モニター区間の河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方とします。

2 業務内容

モニター区間の河川について、河川の利用状況、河川の環境及び河川の愛護活動等の情報を月1回程度河川管理者に報告していただくものです。

3 モニター区間（別添① 区間図参照）

旭川市	(1)石狩川	旭西橋から旭橋まで（両岸）
〃	(2)〃	花咲大橋から秋月橋まで（両岸）
〃	(3)〃	北旭川大橋から永山橋まで（両岸）
〃	(4)忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで（右岸）
〃	(5)〃	緑東大橋からひじり野大橋まで（右岸）
〃	(6)美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで（右岸）及び旭川大橋から両神橋まで（左岸）
士別市	(7)天塩川	士別鉄道橋から九十九橋まで（両岸）
名寄市	(8)名寄川	日進橋から東橋まで（左岸）

4 募集人員 各区間1名

5 任期 令和8年5月1日（金）から同年10月31日（土）までの6か月間

6 報酬 月額4,000円

（※所得税が源泉徴収されます。）

7 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・ FAX又は郵送で応募する場合は、別添②「河川愛護モニター応募用紙」、又は応募用紙の①～⑧の事項を記載した郵便はがきか任意の用紙を、下記の【FAX】へ送付又は【送付先】まで郵送してください。

【送付先】：〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川開発建設部公物管理課 「河川愛護モニター募集」担当

【FAX】：（0166）32-2073

- ・ メールにより応募する場合は、応募用紙の①～⑧の事項を記入し、下記のメールアドレス宛に、件名「愛護モニター希望」と記入のうえ、送信してください。

【メールアドレス】：hkd-as-kanri-kikakuuketsuke-81k@gxb.mlit.go.jp

8 応募締切 令和8年3月13日（金）

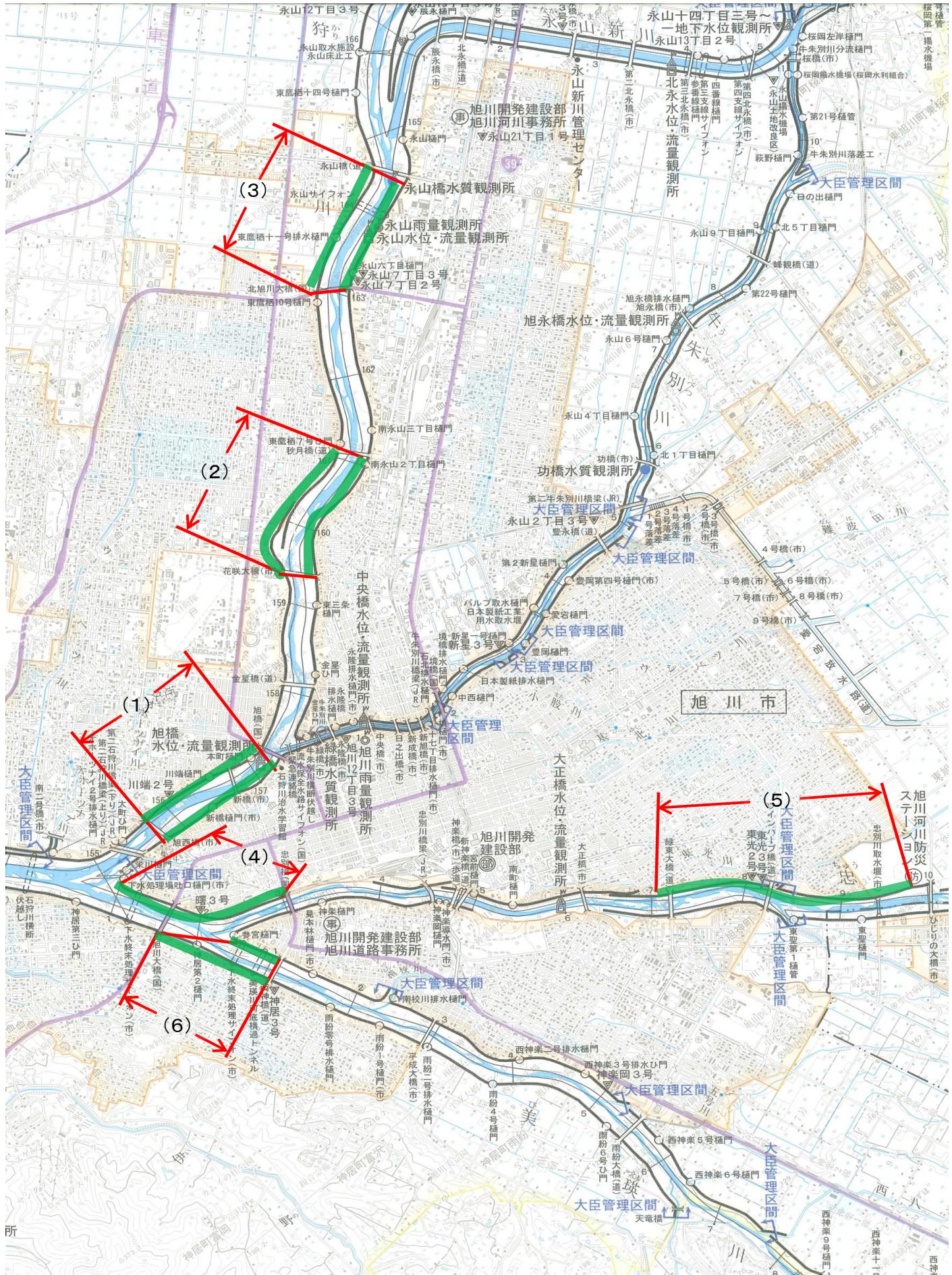
9 選考方法 旭川開発建設部において実施し、応募者には、選考の結果のみ通知します。

10 お問合せ先 旭川開発建設部 公物管理課 企画スタッフ 電話（0166）32-1481

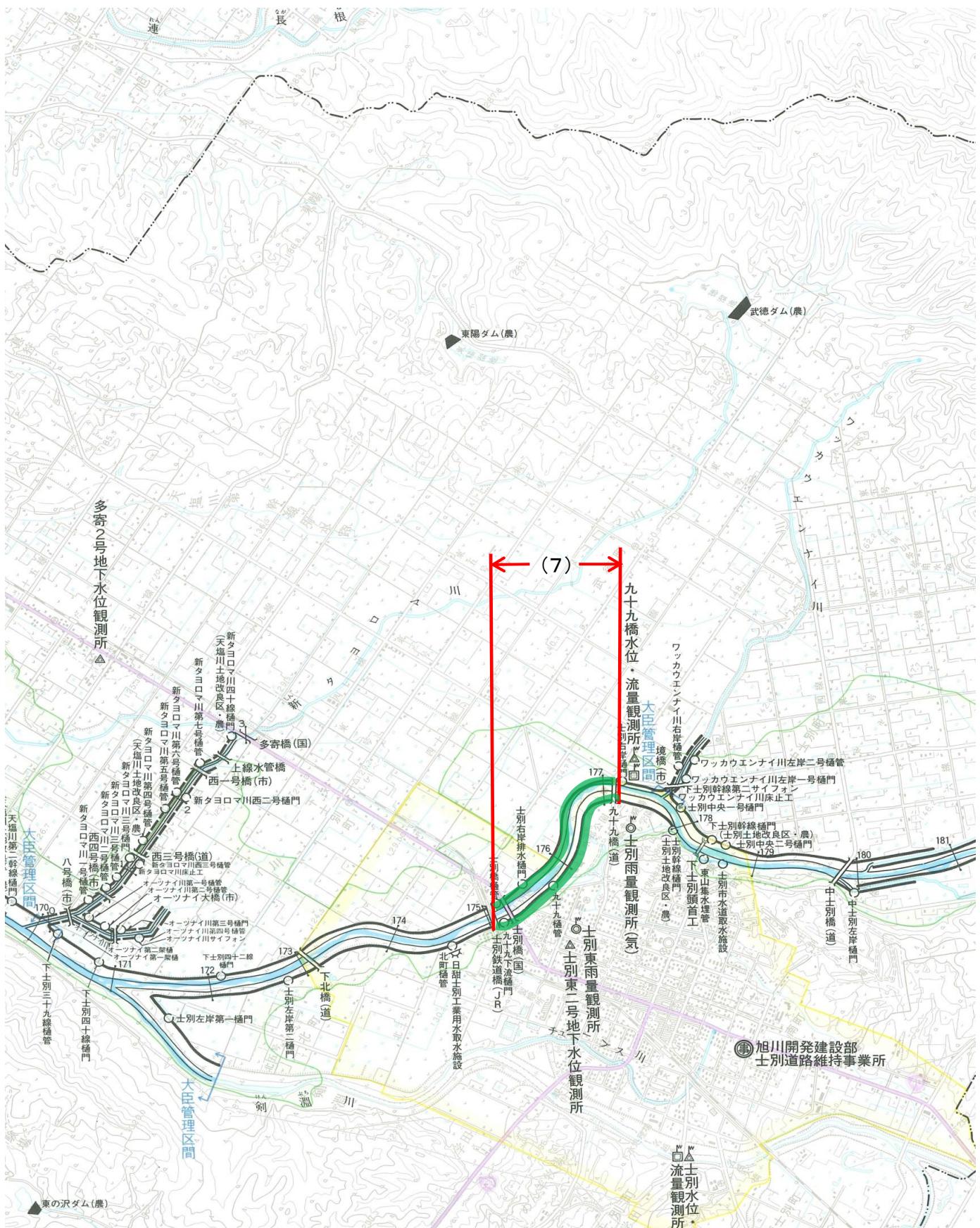


旭川市(石狩川・忠別川・美瑛川)モニター区間

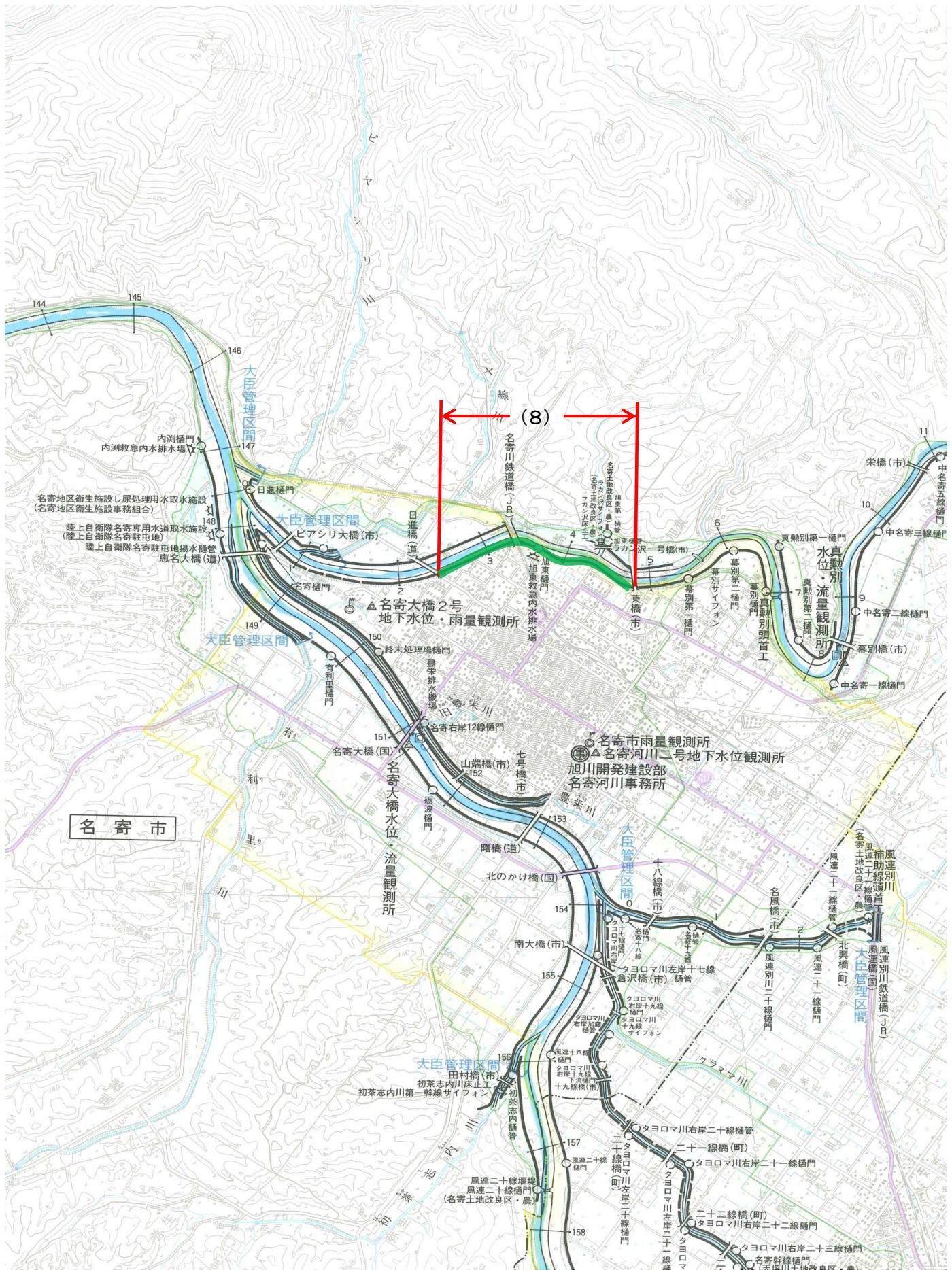
別添①



士別市(天塩川)モニター区間



名寄市(名寄川左岸)モニター区間



河川愛護モニター応募用紙

別添②

①	ふりがな	②	生年月日	・・・(満才)
	氏名			
③	現住所	〒		
④	電話番号	⑤	職業	
⑥	モニター希望区間			
* 希望する区間番号に○を記入して下さい。(応募用紙を使用しないときは希望する区間番号を記載して下さい。)				
区間番号	河川名	モニター区間		
旭川市	(1)	石狩川	旭西橋から旭橋まで(両岸)	
	(2)		花咲大橋から秋月橋まで(両岸)	
	(3)		北旭川大橋から永山橋まで(両岸)	
士別市	(4)	忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで(右岸)	
	(5)		緑東大橋からひじり野大橋まで(右岸)	
名寄市	(6)	美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで(右岸) 旭川大橋から両神橋まで(左岸)	
	(7)		天塩川	
(8)	名寄川	日進橋から東橋まで(左岸)		
⑦	地域における活動等 * 町内会役員、市民グループ等、地域の活動へ参加したものがあれば記入して下さい。			
⑧	応募の動機			

* 記入された個人情報は、河川愛護モニターの選考及びモニター制度運営以外の目的には使用しません。